

〔別紙〕  
様式1

事業報告書  
(自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 おおつぼ内科クリニック
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市相生町2番5号
- (3) 設立認可年月日 平成11年 3月12日
- (4) 設立登記年月日 平成11年 3月23日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人おおつぼ内科 クリニック	長崎県佐世保市相生町2番5号	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 7月22日 令和 3年度決算の決定

令和 5年 5月31日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和 5年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 おおつぼ内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市相生町 2 番 5 号

貸 借 対 照 表

(令和 5年 5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	66,978	I 流 動 負 債	8,455
II 固 定 資 産	13,183	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	2,357	負 債 合 計	8,455
2 無 形 固 定 資 産	153	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	10,673	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	61,706
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	71,706
資 産 合 計	80,161	負 債 ・ 純 資 産 合 計	80,161

様式4-2

法人名 医療法人 おおつぼ内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市相生町2番5号

損 益 計 算 書  
(自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	106,700
2 事業費用	112,528
本来業務事業損失	△ 5,828
事業損失	△ 5,828
II 事業外収益	5,080
III 事業外費用	305
経常損失	△ 1,053
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 1,053
法人税等	71
当期純損失	△ 1,124

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 おおつぼ内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市相生町2番5号

財 産 目 録

(令和 5年 5月31日現在)

1. 資 産 額	80,161 千円
2. 負 債 額	8,455 千円
3. 純 資 産 額	71,706 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	66,978
B 固 定 資 産	13,183
C 資 産 合 計 (A+B)	80,161
D 負 債 合 計	8,455
E 純 資 産 (C-D)	71,706

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 おおつぼ内科クリニック  
理事長 大坪 健 殿

私は、医療法人 おおつぼ内科クリニック の令和 4会計年度（令和 4年6月1日から令和 5年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 7月21日

医療法人 おおつぼ内科クリニック

監事 甲山 智親